

特定非営利活動法人 ぐらす・かわさき 活動計画

■2013年度の方針

2013年度は第4期中期計画（2013～2015）の初年度です。新中期計画が画期的であるのは、これまでの基金に依存した計画を脱却して、基金に頼ることのない事業計画への移行を指向しているからです。

事務局の有給スタッフの人員削減もあり、遊友ひろばの運営をボランティア中心とする体制に組み替えたり、ぐらすレターの発行回数を減らすなど経費の削減に努めながら、ぐらす・かわさきの使命と役割を十分果たすための計画としました。

「遊友ひろば」に関しては、これまで行ってきた事業は地域課題の解決のために一定程度の成果があったけれども、現在、それらの課題解決の場所は他にも広がり、運営できる財源が逼迫してきたことも考慮し、ボランティアの人たちによる運営体制づくりや連携できる団体の発掘など、新たな形を模索します。同時に家賃の大幅な値下げも交渉を続けます。それらの結果によって、来年度継続するか閉鎖するか、9月までには理事会で決断します。閉鎖や事業を整理・縮小する場合は、これまで利用して下さった方のフォローを行っていきます。

2012年度に試行した「かわさきサポート基金」の経験を生かして、今年度は広くさまざまな団体とともに新しい組織の地域市民ファンド設立を目指します。

コミュニティビジネスを支援するためのメサ・グランデ事業は平日の夜間の「家庭科カフェ」が不振で、後半は平日夜の営業をしてこなかったため、大幅な赤字を出しましたが、今年度は平日夜間の営業に注力し、単年度の黒字決算を目指します。営業時間の拡大により、地域で活動するグループの会場場所としての役割も担っていくことができると考えています。

■2013年度事業内容

（1）市民活動を支援するための事業の企画・実施（定款第5条(1)）

① 地域市民ファンド設立準備事業（担当理事：江田・町田、スタッフ：広岡）

ぐらす・かわさきは原田さんの「市民活動が活発になるような、地域が面白くなるような、活動に使えないだろうか」という寄付金の申し出で設立されました。つまり原田さんの寄付金の受け皿として、設立されたのです。

ぐらす・かわさきは市民活動を応援することをミッションに活動をしてきましたが、市民活動の資金不足の課題は続いています。

これまで、公益（公共）活動への寄付というと自治体、日赤、ユニセフなどの大きな組織で自分の寄付金がどのように使われるかわからないという現状がありました。しかし、地域には、公益的な活動を行っている市民活動団体がたくさんあり、行政や大きな組織ではできない、地域で必要とされている活動を行っています。

逆に、地域の市民活動を応援したいけれども、実際の活動をする時間がないという方や、寄付で応援したいけれどもどこに寄付していいかわからない、という方にとって、寄付の受け皿は必要とされています。2011年の税制改正により、寄付に対する税制優遇が受けられるようになり、寄付で市民活動を応援する環境が整ってきています。

川崎全体の市民活動を応援する仕組みとして、他の様々なセクターと協力しながら、新しい組織とし

での地域市民ファンドの設立に向けて、9月までに準備会を立ち上げ、準備会で賛同人と財団設立のために必要な賛同金（300万円）を集め、今年度中の財団設立を目指します。

② 高津区「たちばな農のあるまちづくり」推進事業

（担当理事：岸田、スタッフ：田代、アルバイト：吉田）

前年度同様高津区からの委託を受け、「たちばな農のあるまちづくり推進会議」の運営および、会議で決定した推進事業の実施を、推進委員の方々と共に行っていきます。この事業を通して、都市農業の課題を探り、その解決を目指していきます。「高津 さんの市」や援農活動、イベントの企画・運営、情報の受発信のコーディネートなどを中心に取り組み、将来的に「たちばな農のあるまちづくり推進協議会」として、自立の方向を委員と共に探っていきます。

③ かわさき市民自治推進フォーラム事業

（担当理事：葉袋、スタッフ：広岡、協力スタッフ：江田）

昨年度川崎市から委託を受けフォーラムを開催しましたが、基調講演と分科会などが違うところに委託され、ひとつのフォーラムとして行うのに、情報共有など難しい点がありました。今年は一括委託を提案しましたが、できませんでした。しかし、ぐらす・かわさきの設立主旨に合致する事業であるため、今後このような委託方法を改善することを提案し続けながら、受託することにしました。

このフォーラムの目的は・川崎市自治基本条例の理念（考え方）を広く市民へ広める、・多用な主体による地域課題解決に向けた取り組み事例を共有する、・地域の自治力の向上を図る、と市の募集要項に書いてあります。特に今年のコネプトとして「地域のコミュニティなど、人と地域とのかかわりについて考える」とあります。目的を達成できるようなフォーラムの企画・運営を行います。

（2）コミュニティビジネスを支援するための事業の企画・実施（定款第5条(2)）

① メサ・グランデ事業（担当理事：竹林・田代、スタッフ：佐藤・相澤）

中原区の「メサ・グランデ」にて、昨年度行った「みんなのキッチン推進事業」を引き継ぎ、コミュニティビジネス創出のインキュベーションの場として位置づけ、ワンデイシェフ、レンタルキッチン・レンタルスペース、コミュニティビジネス起業講座などを実施し、起業支援と地域交流の促進を図ります。平日夜の営業をしてもらう「チャレンジシェフ」を新規事業として行います。

② 川崎市コミュニティビジネス振興事業

（担当理事：竹林、スタッフ：田代・佐藤、協力スタッフ：塩沢）

前年同様、川崎市の委託を受け、コミュニティビジネス振興事業を実施します。相談窓口業務やコミュニティビジネス支援セミナーの開催、メルマガでの情報発信などを行います。

（3）子育てを支援する場所の運営及び関連事業の企画・実施（定款第5条(3)）

① 川崎市地域子育て支援センター（担当理事：池島、スタッフ：小林・相澤・鈴木・下田）

昨年に引き続き、市内のこども文化センター内で、週3日、午前中開催されている、未就園児とその保護者向けのサロン事業を2館において実施します。枳形こども文化センターにて、月・火・水曜、大戸こども文化センターにて月・火・木曜日に実施します。（各区からの委託事業）

子どもにとって友だちができる場、お母さんにとっても仲間と出会える場、このまちに住む人にとっても、子どもたちのことを考え交流できる場として、運営していきます。

② 多摩区・中原区子育て支援会議、多摩区・中原区子ども総合支援連携会議等への参加

(4) 市民が交流する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (定款第5条(4))

① 遊友ひろば事業 (担当理事：池上・町田)

・遊友ひろばの今後の運営方法を検討するプロジェクト (担当：池上・町田)

会員の方の参加も呼びかけて、遊友ひろばの運営の新たな形を模索するプロジェクトチームをつくり、ボランティアの人たちによる運営体制づくりや連携できる団体の発掘など、新たな形を模索します。9月までの結果で方向性を判断し、理事会で決定します

・遊友ひろばを活用した市民活動支援の実施

市民活動の活性化を目的に、ひろばの貸し出し、手紙やFAXの受け取り場所としてのレターボックス、荷物の保管として引き出しの貸し出しを続けていきます。また、地域の市民活動の情報を中心に、ひろばの壁面を活用した情報掲示板を今後も継続していきます。

ひろばの貸し出し料金は、昨年から1時間あたり1,200円、会員は1,100円(100たまままで使用可)でしたが、今年度は会員特典を廃止し、一般・会員ともに1時間あたり1,200円(200たまままで使用可)に変更します。

・健康麻雀 (担当ボランティア：町田・江田・瀬川・志村)

主に高齢者を対象とした、健康麻雀(賭けない、飲まない、吸わない)は、麻雀を楽しみながら自然に頭や指先を使うことができ、心身の健康の促進が図られます。金曜日の健康麻雀サロンと、火曜日の初級者健康麻雀サロンの開催を継続していきます。また、健康麻雀の普及に協力していきます。

今年度から参加費の会員特典を廃止し、初級者サロン(火)は1200円、健康麻雀サロン(金)は1500円、(いずれも500たまままで使用可)参加者一律の利用料とします。

・親子ひろば (担当ボランティア：粕谷)

地域のボランティアの方の協力を得て、週1回木曜日に、10時半から15時まで開催します。地域の子育て中の親が知り合うきっかけの場づくりをすることで子育てを支援します。参加費200円(100たまままで使用可)

・マクロビオティック料理教室 (担当ボランティア：鈴木・宮下)

幅広い世代を対象にし、「自然の恵を残さず丸ごといただくこと(一物全体)、暮らす土地の旬のものを食べること(身土不二)」を基本とした料理を学ぶ、マクロビオティック料理教室を引き続き行います。月1回水曜日開催。利用料3回で7500円、1回3000円(1回につき100たまままで使用可)

・寺子屋 (担当ボランティア：町田・江田)

学びの楽しさを伝える場として、小中学生を対象にした「寺子屋」を引き続き開催していきます。講師は地域のボランティアにより、運営します。毎週月曜日開催。

・歌声サロン (担当ボランティア：江田)

地域交流のきっかけ作りとして、幅広い人が参加できる「うた」をともに楽しむ場として、「歌声サロン」を昨年に続き開催します。今年度中に講師と参加者の自主サークル化を目指します。

月1回月曜日開催。参加費：1000円(100たまままで使用可)

・その他の企画

利用者やボランティアの皆さんの交流が図れるような機会を設け、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

② メサ・グランデにおけるカフェ事業・市民の交流事業 (担当理事：竹林・田代、スタッフ：佐藤・田代・相澤、アルバイト：新堀・上野・河合)

「メサ・グランデ」のコミュニティカフェ機能を活用し、地域コミュニティの促進を図ります。ラン

チは野菜を活かした健康的なメニューというコンセプトを強化し、売り上げ増強を図り、野菜の摂取の促進や孤食の防止を図ります。

平日夜も営業することで、ぐらす・かわさきの会員や市民活動団体のみなさんの交流の場として、活用していきます。

(5) 以上の事業に関わる調査・研究及び情報の収集・提供（定款第5条(6)）

① 学習会・講座の企画・運営（担当理事：町田、スタッフ：広岡）

ぐらす・かわさきの学習会は「いろいろな人と出会える場」「市民活動などの情報を得られる場」として期待されています。今年も、会員の自主的な活動を応援すると同時に、ぐらす・かわさきの自主企画学習会を考え、取り組んでいきます。

② さまざまなグループへの参加と応援（担当理事：田代・江田・町田）

・地域通貨「たま」運営委員会への参加

「たま」運営委員会の事務局を担い、活動に参加していきます。ボランティアな活動として、広くぐらす・かわさき会員に呼びかけ、協力を募っていきます。

・川崎 NPO 法人連絡会への参加

・「多摩区観光推進協議会」理事として参加

・「NPO 法人セカンドリーグ神奈川」理事として参加

・「かながわ生き生き市民基金」評議員として参加

・多摩丘陵緑地保全ネットワーク（通称たまよこネット）への参加

会員として参加し、事務局を応援します。

・その他／「福島の子もたちとともに川崎市民の会」の協力団体として活動の支援を継続していきます。地域の市民や活動グループからの呼びかけがあった場合は、関わっていきます。

④ 広報（担当理事：葉袋、担当スタッフ：広岡）

広報のあり方を見直します。広報においても選択と集中を意識し、WEB の活用を拡大し、ぐらすレターを縮小の方向で、効果的な広報に取り組みます。

・インターネットの活用

ホームページやブログなど、専門家のアドバイスを聞くなどしながら、抜本的な見直しを行い、時代の流れに合った形態に、実行可能なものから修正をしていきます。

・ぐらす・レターの発行

これまで月1回（年間10回、4・5月合併、11・12月合併）発行してきましたが、人員削減もあり、隔月の発行とし（年間6回）、ページ数も縮小します。事業報告・地域の情報・イベント情報、または会員からの問題提起などの投稿を掲載し、会員や関係者に情報提供します。また、メサ・グランデ通信を毎回同送します。

⑤ 講師派遣

依頼があればスタッフを講師として派遣し、コミュニティビジネスや市民活動を支援します。

⑥ 行政などに関わる委員会への参加

⑦ 商店街活性化のための活動

依頼があれば、多摩区商店会連合会や登戸東通り商店会の事務補助などを行います。